

令和5年第2回

長与町議会定例会会議録

令和5年6月 6日開会

令和5年6月14日閉会

長 与 町 議 会

令和5年第2回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和5年6月6日

本日の会議 令和5年6月6日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 堀 真 議員	2番 藤 田 明 美 議員	3番 岡 田 義 晴 議員
4番 八 木 亮 三 議員	5番 松 林 敏 議員	6番 西 田 健 議員
7番 浦 川 圭 一 議員	8番 中 村 美 穂 議員	9番 安 部 都 議員
10番 金 子 恵 議員	11番 山 口 憲 一 郎 議員	12番 堤 理 志 議員
13番 竹 中 悟 議員	15番 西 岡 克 之 議員	16番 安 藤 克 彦 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	荒 木 秀 一 君	議 事 課 長	福 本 美 也 子 君
係 長	江 口 美 和 子 君	主 任	村 田 潤 哉 君

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一 君	副 町 長	鈴 木 典 秀 君
教 育 長	金 崎 良 一 君	総 務 部 長	青 田 浩 二 君
企 画 財 政 部 長	村 田 ゆ かり 君	建 設 産 業 部 長	山 口 新 吾 君
住 民 福 祉 部 長	宮 崎 伸 之 君	健 康 保 険 部 長	森 川 寛 子 君
水 道 局 長	渡 部 守 史 君	会 計 管 理 者	田 中 一 之 君
教 育 次 長	山 本 昭 彦 君	総 務 課 長	荒 木 隆 君

会議録署名議員

3番 岡 田 義 晴 議員 4番 八 木 亮 三 議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 10時02分

令和5年第2回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 6月6日（火） ～ 6月14日（水） 9日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
6	6	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明） （全員協議会）
	7	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）竹中議員・浦川議員 （午後）八木議員・岡田議員 金子議員
	8	木	9：30	本会議	一般質問（4名） （午前）西岡議員・安部議員 （午後）堤議員・松林議員
	9	金	9：30	本会議	議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	10	土	—	休 会	
	11	日	—	休 会	
	12	月	9：30	委員会	付託案件審査
	13	火	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	14	水	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

1	13番	竹中 悟 議員 ① 図書館建設における現在までの経緯について ② 高田南土地区画整理事業変更及び保留地処分について
2	7番	浦川 圭一 議員 ① 債務負担行為を活用した、適切な予算執行について ② 「長与町新図書館等複合施設整備基本計画（案）」パブリックコメントの回答について ③ 自転車運転者のヘルメット着用の努力義務化に伴う道路整備について
3	4番	八木 亮三 議員 ① 本町特産の農産物のブランド化について ② 町内の交通違反問題とその解消のための警察との連携について
4	3番	岡田 義晴 議員 ① 不登校児童・生徒の増加について ② 認知症の予防、軽減について
5	10番	金子 恵 議員 ① 子育てに関する施策について ② 安心安全なまちづくりについて
6	15番	西岡 克之 議員 ① 福祉政策について
7	9番	安部 都 議員 ① 子どもから高齢者まで共に遊べる楽しいレジャー施設の整備について ② 学童保育の環境改善対策について ③ オーガニックビレッジ宣言について
8	12番	堤 理志 議員 ① 公共交通の路線への積極的関与について ② 消防団の処遇改善について
9	5番	松林 敏 議員 ① スポーツ・文化大会出場補助金について ② 本町の公園整備について

令和5年第2回長与町議会定例会
議事日程（第1号）

令和5年6月6日（火）
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告6	長与町国民保護計画の一部変更について	
6	報告7	令和4年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
7	報告8	令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
8	報告9	令和4年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
9	報告10	西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について	
10	31	令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）	
11	32	令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）	
12	33	長与町農業委員会委員の任命について	
13	34	長与町農業委員会委員の任命について	
14	35	長与町農業委員会委員の任命について	
15	36	長与町農業委員会委員の任命について	
16	37	長与町農業委員会委員の任命について	
17	38	長与町農業委員会委員の任命について	
18	39	長与町農業委員会委員の任命について	
19	40	長与町農業委員会委員の任命について	
20	41	長与町農業委員会委員の任命について	
21	42	長与町農業委員会委員の任命について	

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から令和5年第2回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、3番岡田義晴議員、4番八木亮三議員を指名いたします。

日程第2、会期の件を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの9日間に決定しました。

日程第3、議長報告を行います。議長報告はお手元に配布したとおりであります。

次に、請願陳情について申し上げます。請願はありません。陳情は1件で参考配布としております。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。本日は令和5年第2回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中、また足元の悪い中ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけですが、本議会におきましても一般会計補正予算案をはじめ、複数の議案を提出いたしておりますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、3月から5月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配布させていただいておりますので、主要な部分のみご報告をさせていただきます。はじめに3月1日ですが、春の全国火災予防運動に合わせまして、春季火災予防パレードを実施いたしております。町民皆さまの大切な生命や財産を守るため、引き続き関係機関と協力をしながら防火への意識高揚を図ってまいりたいと考えているところでございます。続きまして、3月の1カ月間におきまして、長与町オリジナルデザインマンホールを歩いて探そうと題しました春のウォーキングイベントを実施いたしております。今回はクイズに答えたりキーワードを集めたりしながら、この春町内5カ所に設置をいたしましたデザインマンホールを探するなど、新たな仕掛けを取り入れて多くの方々に楽しみながら健康づくりに取り組んでいただいているところでございます。次に、19日には5年ぶりとなる長与シーサイドマルシェが開催され、体験型健康づくりイベント「知っ得・納得・測っ得」も同時に開催をいたしました。いずれのイベントも多くの方々のご協力のおかげで、久々に大変にぎやかな1日となりました。また同じ日には新図書館

等複合施設設計業務公募型プロポーザル審査委員会が町民の皆さまも見守る中、長与町民文化ホールで行われました。いよいよ新図書館等複合施設の建設に向けて新たな一歩を踏み出してまいります。皆さま方におかれましては引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。4月に入りまして、10日にはイオンタウン株式会社とファミリーサポートセンター事業実施協定の締結式を執り行いました。本協定は、イオンタウン株式会社からの寄付金を基にファミリーサポートセンターの託児利用料を補助するものでございます。本協定が締結できましたことは、本町が目指すまちづくりの実現に向けて大変大きな力となるもので、さらなる子育て支援の充実に寄与するものと期待をしているところでございます。12日には、令和5年度の自治会長会、保健環境連合会総会、そして27日には、長与町コミュニティ地区連絡協議会総会が開催されており、本年度は新しく17名の方が自治会長に就任されているところでございます。5月に入りまして、18日には、春の交通安全運動街頭パレード出発式を関係者の皆さまにお集まりいただき実施をいたしました。19日および20日には、高田地区、長与中央地区、上長与地区、長与南地区におきまして、それぞれのコミュニティ総会が開催され、また、22日には、長与町自主防災組織連絡協議会の総会も開催されております。各総会では、令和4年度の事業報告や令和5年度の役員選出、事業計画などが議題として審議をされておりました。以上で主なものの報告を終わりますが、その他にも各種総会や会議等が実施をされております。これまで新型コロナウイルス感染症の影響で多くの総会や会議等において書面決議が続いておりましたが、感染状況も落ち着きを見せるとともに、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことにより、状況に合わせながら少しずつ以前のにぎわいを取り戻しつつあるようでございます。

最後になりますが、今回は5,000万円未満の入札結果につきましてはございませんでしたのでご報告いたします。以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第5、報告6長与町国民保護計画の一部変更についてから日程第9、報告10西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告についてまでの5件の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

では報告6から報告10につきましては、所管より報告をさせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

青田総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

長与町国民保護計画の一部変更につきましてご報告いたします。平成19年3月に作成した長与町国民保護計画につきまして、令和4年度中に一部変更を行いましたので、

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項の規定により準用する同条第6項の規定に基づき報告するものでございます。今回の変更は気象データなどの年次データの更新や組織の名称変更に基づく修正となっております。変更箇所につきましては、新旧対照表に朱文字で記載しておりますのでご参照ください。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

村田企画財政部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

おはようございます。報告7令和4年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。先の議会で議決をいただきました繰越明許費10件、合計2億1,412万3,000円に対しまして、翌年度繰越額は、藤の棟地区ため池整備事業負担金以下10件、合計1億9,577万5,000円でございます。翌年度繰越額の財源内訳は、既収入の特定財源として118万8,000円、未収入の特定財源として国県支出金が5,583万9,000円、地方債が1億2,140万円、そして一般財源が1,734万8,000円となっております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。それでは報告8令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。令和4年度の繰越明許費は、1款土木費1項都市計画費の高田南土地区画整理事業限度額6億7,800万円に対し、翌年度繰越額は6億6,563万5,000円でございます。翌年度繰越額の財源内訳は、既収入の特定財源として4億8,320万9,000円、未収入の特定財源として国県支出金が1億667万5,000円、その他が7,575万1,000円でございます。繰り越しの主な内容といたしましては、高田南土地区画整理事業の一括施工に係る事業費となっております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

渡部水道局長。

○水道局長（渡部守史君）

おはようございます。それでは報告9令和4年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、1款資本的支出1項建設改良費の下水道事業において、予算計上額、翌年度繰越額ともに7,516万9,000円でございます。その財源内訳は、国庫補助金3,000万円、企業債4,140万円、

損益勘定留保資金376万9,000円でございます。繰り越しの理由は、国の補正予算による国庫補助金の交付決定に伴い、支出予定である事業費を繰り越すもの、およびマンホールポンプ場新設工事において近年の世界情勢の影響に伴い制御盤の納期に遅れが生じ、年度内に事業を完了することが困難となったためでございます。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

おはようございます。報告10西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出し報告いたします。書類の内容は令和5年度予算および令和4年度決算となっております。まず、令和5年度予算につきまして概要を説明いたします。1ページをお開きください。第2条では、収益的収入及び支出の予定額として、収益的収入の合計を213万9,000円、収益的支出の合計を238万円と定めております。2ページをお開きください。第3条では資本的収入及び支出の予定額として、資本的収入の合計を183万2,000円、資本的支出の合計を366万9,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、183万7,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものと定めております。第4条では、短期借入金の限度額、第5条では、予算の弾力運用について定めております。予算に関する説明書につきましてはご参照いただきたいと思います。

続きまして、令和4年度決算につきまして概要を説明いたします。事業報告書及び決算諸表の1ページをお開きください。令和4年度における公社の事業活動の結果、年度末における事業用資産は面積9,357.23平方メートル、公有用地残高は6億1,216万7,018円となっております。また、2,989円の損失が生じたので、準備積立金の残高は276万3,539円となっております。2ページには主な処理事項、3ページには理事会及び監事会開催状況と、役職員に関する事項を記載しております。4ページの貸借対照表では、資産合計と負債資本合計がそれぞれ6億1,993万557円で、資産合計から負債合計を差し引いた資本合計は776万3,539円となっております。5ページの財産目録には、資産および負債の内訳を記載しております。6ページの損益計算書では、収益から費用を差し引いた当期純損失が2,989円となっております。7ページのキャッシュ・フロー計算書では、事業活動、投資活動および財務活動に係る現金の流れにより、今期の現金及び現金同等物増減額がマイナス5万9,914円で、期末残高は273万3,539円となっております。次に添付しております附属明細書の中で、長与町に係る土地の変動についてご説明いたします。2、3ページの事業用資産明細表でございます。新たな用地の取得と売却はあっておりませんので、長与町分の当期増加高および当期減少高は、共に支払利息分で184万1,517円でございます。従いまして、長与町分の期末残高の合計は、面積が9,357.23平方メートル、用地費と

支払利息合わせて6億1,216万7,018円となっております。以上で書類の説明と報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

日程第10、議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）、日程第11、議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。ただ今一括議題といたしました議案について提案理由の説明を求めます。吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、議案第31号および第32号につきまして提案理由を申し上げます。はじめに議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）につきまして予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億7,528万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額を149億5,926万7,000円とするものでございます。補正の内容につきましては、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。歳入の14款2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等を計上しております。15款2項県補助金は、高校生分の福祉医療費補助金の増額等を計上しております。15款3項委託金は、中学校のキャリア教育充実事業委託金を計上しております。18款繰入金は、財源調整のため財政調整基金の繰入金を計上。20款5項雑入は、大村湾ワンダーベイプロジェクト開催に伴う、海と日本プロジェクト漁協負担金を計上。21款町債は、港湾管理事業充当起債を増額計上しているところでございます。

続きまして、3ページの歳出につきまして、主なものをご説明申し上げます。2款総務費では、長与駅舎の改修に係る設計業務委託料を計上しております。3款民生費では、高校生の福祉医療費助成に係る経費、および電力、ガス、食料品等の価格高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対しまして支援金を支給する、低所得世帯支援給付金事業費、ならびに食材費高騰等により上昇する副食費の経済的負担から子育て世帯を支援するため、私立保育所等副食費支援事業費補助金等を計上しております。4款衛生費では、会計年度任用職員の配置変更に伴う、出産・子育て応援事業費の減額。6款農林水産業費では、二島の活用を目的とした大村湾ワンダーベイプロジェクト開催に伴う、海と日本プロジェクト負担金を計上しております。7款商工費では、町内の消費喚起および物価高騰の影響緩和等を目的とした、長与町プレミアム商品券発行事業補助金を計上しているところでございます。8款土木費では、長与駅舎の改修に係る設計業務委託料、および長崎県が施工する長与港護岸改修事業の地元負担金を増額計上しております。10款教育費では、中学校のキャリア教育充実事業に係る経費、および職員の育児休業代替ならびに食材費高騰等により上昇する給食費の経済的負担から子育て世帯を支援するため、町立小中学校給食費支援事業に係る経費を計上しているところでございます。以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書

を添付しておりますので、ご参照をお願いしたいと思っております。

続きまして、議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、第2条におきまして、債務負担行為を新たに追加するものでございます。内容につきましては、新浄水場共同整備事業計画作成等業務委託負担金および浄水場等基本設計業務委託で、それぞれ期間および限度額を定めるものでございます。以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上が議案第31号および第32号の提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第12、議案第33号長与町農業委員会委員の任命についてから、日程第24、議案第45号長与町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの13件を一括議題といたします。ただ今一括議題としました議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それではただ今一括議題となりました議案第33号から第45号につきまして、提案理由を申し上げます。はじめに議案第33号から議案第44号までの長与町農業委員会委員の任命につきまして。今回上程しております12議案につきましては、現農業委員の任期が令和5年7月19日をもって満了することに伴う、新委員の任命に際しまして農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるところでございます。農業委員の候補者につきましては、地域の代表性を確保する観点から地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、併せて公募を行い、推薦または応募があった12人につきまして、長与町農業委員会候補者評価委員会の評価を経まして選出をしているところでございます。なお、本町の農業委員の定数は12人、新委員の任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間でございます。

それでは、はじめに議案第33号につきまして、山口和幸氏は、平成14年から平成20年までの2期にわたり農業委員を務められた経験があり、今回改めて地域から推薦を受けた方でございます。以前は認定農業者でもあり、地域の農業や農家の情報に精通されておられる方でございます。

次に、議案第34号につきまして、柳原厚志氏は、平成26年7月から現在に至るまでの3期、農業委員としてご尽力をいただいているところでございます。地域を代表する農業経営者であるとともに認定農業者でもあり、三根・吉無田地区の柑橘部会の支部長として活躍されるなど地域の信任を得ている方でございます。

次に議案第35号につきまして、水谷勉氏は平成27年7月から現在に至るまでの3期、農業委員としてご尽力をいただいております。現在は農業委員会の会長として会をけん引し、本町の農業の発展に努めていただいております。農地法や関係法令に識見が

深くあわせて認定農業者として、地域農業の振興に努力されている方でございます。

次に、議案第36号につきまして、山口多美子氏は、令和2年7月から1期、農業委員としてご尽力をいただいているところでございます。家族で農業を営んでおり専業農家として経営基盤を確立され、ご自身も認定農業者であるとともに地域の農業や農家の現状につきまして深く理解しておられる方でございます。

続きまして議案第37号につきまして、崎山光子氏は、平成29年7月から2期農業委員として、農業者以外の立場からご尽力をいただいているところでございます。本町の農業の現状を理解されており、今後の長与町地域計画の策定に貢献したいと次期委員に応募をいただいた方でございます。

次に、議案第38号につきまして申し上げます。辻田滋子氏でございますけれども、農業の傍ら自治会の役員等を務められ、地域の信任を得ておられる方でございます。また、地域の農業や農家の情報に精通をされている方でございます。

続きまして、議案第39号につきまして、原田正利氏は、令和2年7月から1期、農業委員としてご尽力をいただいております。また、認定農業者として地域の農業や農家情報にも精通されておられ地域から信頼を得ておられる方でございます。

続きまして、議案第40号につきまして、渡邊章三氏は、平成29年7月から2期、農業委員としてご尽力をいただいております。通算でも5期15年の経験をお持ちでございます。認定農業者として、農業に関する識見も高く本町の農地状況の把握、改善に努められており、地域の農業や農家情報にも精通されている方でございます。

続きまして、議案第41号につきまして、池田八千代氏は、地域を代表する農業経営者でございます。自治会活動はもとより長与町民生委員児童委員やPTA関係の役職などを務められ、地域や町政に多大な貢献をされておられ、各方面におきましても信頼を得ている方でございます。

次に、議案第42号につきまして申し上げます。柿本透氏は、地域を代表する農業経営者でございます。農地法あるいは関係法令に識見が深く、地域の農業や農家情報にも精通されておられる方でございます。

続きまして議案第43号につきまして、山中庄八郎氏は、地域を代表する農業経営者でございます。以前は認定農業者でもあり、これまでに自治会長や下平地区の柑橘部会長を務めるなど地域から信頼を得ておられる方でございます。

続きまして議案第44号につきまして、栗山将和氏は、年齢が30代と若く平成21年から農業に従事されております。現在では認定農業者として農業に精励されている方でございます。

以上、ご説明申し上げました12人の方々は、人格が高潔で農業に関する識見も有しており、法令業務の執行や農地利用の最適化の推進を図るためには、必要な方々と確信をしております。

続きまして、議案第45号長与町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましてで

ございます。4期にわたり固定資産評価審査委員会委員としてご活躍をいただいております尾上賢治氏の任期が令和5年7月6日をもって満了となります。つきましては、尾上氏の後任として、勝直哉氏を選任したく地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。勝氏は、税理士の資格を有し税理事務に長きにわたり従事されるなど、その知識、経験が豊富でございます。また、固定資産評価に関する専門的な知識を有し、人格高潔で委員として適任であると確信をいたしております。以上、議案第33号から第45号につきまして、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。

（散会 10時02分）